

平成 29 年 11 月 13 日

各位

会 社 名 株式会社構造計画研究所
代表者名 代表取締役社長 服部 正太
(J A S D A Q ・ コード 4 7 4 8)
問合せ先 取締役専務執行役員 湯口 達夫
電話番号 0 3 - 5 3 4 2 - 1 1 4 2

役員向け株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 10 日付にて、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とする役員向け株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成 29 年 9 月 15 日開催の第 59 期定時株主総会において決議しましたが、本日開催の取締役会において、「本信託」の詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要

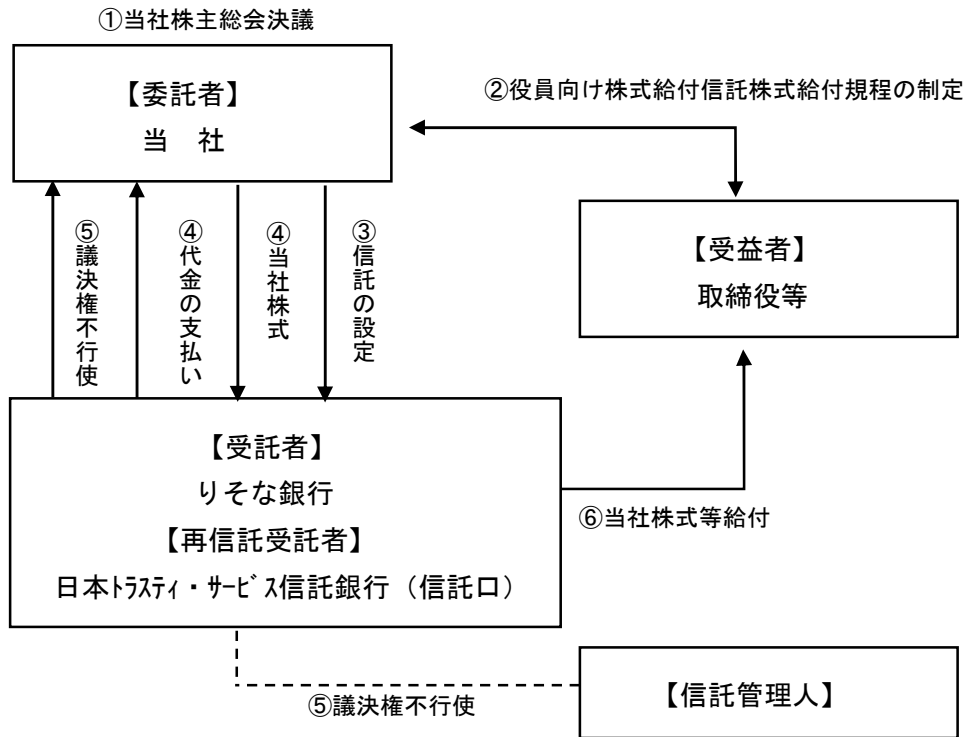
- (1) 名称 : 役員向け株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
- (4) 受益者 : 当社取締役等のうち、受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- (6) 本信託契約の締結日 : 平成 29 年 11 月 29 日（予定）
- (7) 金銭を信託する日 : 平成 29 年 11 月 29 日（予定）
- (8) 信託の期間 : 平成 29 年 11 月 29 日（予定）から本信託が終了するまで

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として : 112,659,000 円 ※
信託する金額
- (3) 株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- (4) 株式の取得日 : 平成 29 年 11 月 29 日（予定）

※うち取締役等（監査等委員である者を除く）への株式取得資金は 109,063,500 円とし、監査等委員である取締役への株式取得資金は 3,595,500 円とします。

<本制度の仕組図>



- ① 当社は、本制度の導入に関して当社株主総会において、取締役の役員報酬の承認決議を得ております。
- ② 当社は、取締役会において当社株式等の給付に係る役員向け株式給付信託株式給付規程（以下「株式給付規程」といいます。）を制定しております。
- ③ 当社は、上記①の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、本信託の対象者を受益者候補とする信託を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。
- ④ 本信託は、上記③で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式の処分）から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式にかかる議決権については、信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、上記②の株式給付規程に基づき、各取締役等に対して対象期間中の所定の日、役位、担当部門及び業績目標の達成度に応じて事業年度ごとにポイントを付与します。退任時等、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。その際には、納税資金確保の観点から当該ポイントの30%を上限とする一定割合に相当する数の当社株式について本信託内で金銭換価します。

以上